

---

# 公認会計士制度について

福井県立大学

令和7年12月15日（月）

公認会計士・監査審査会

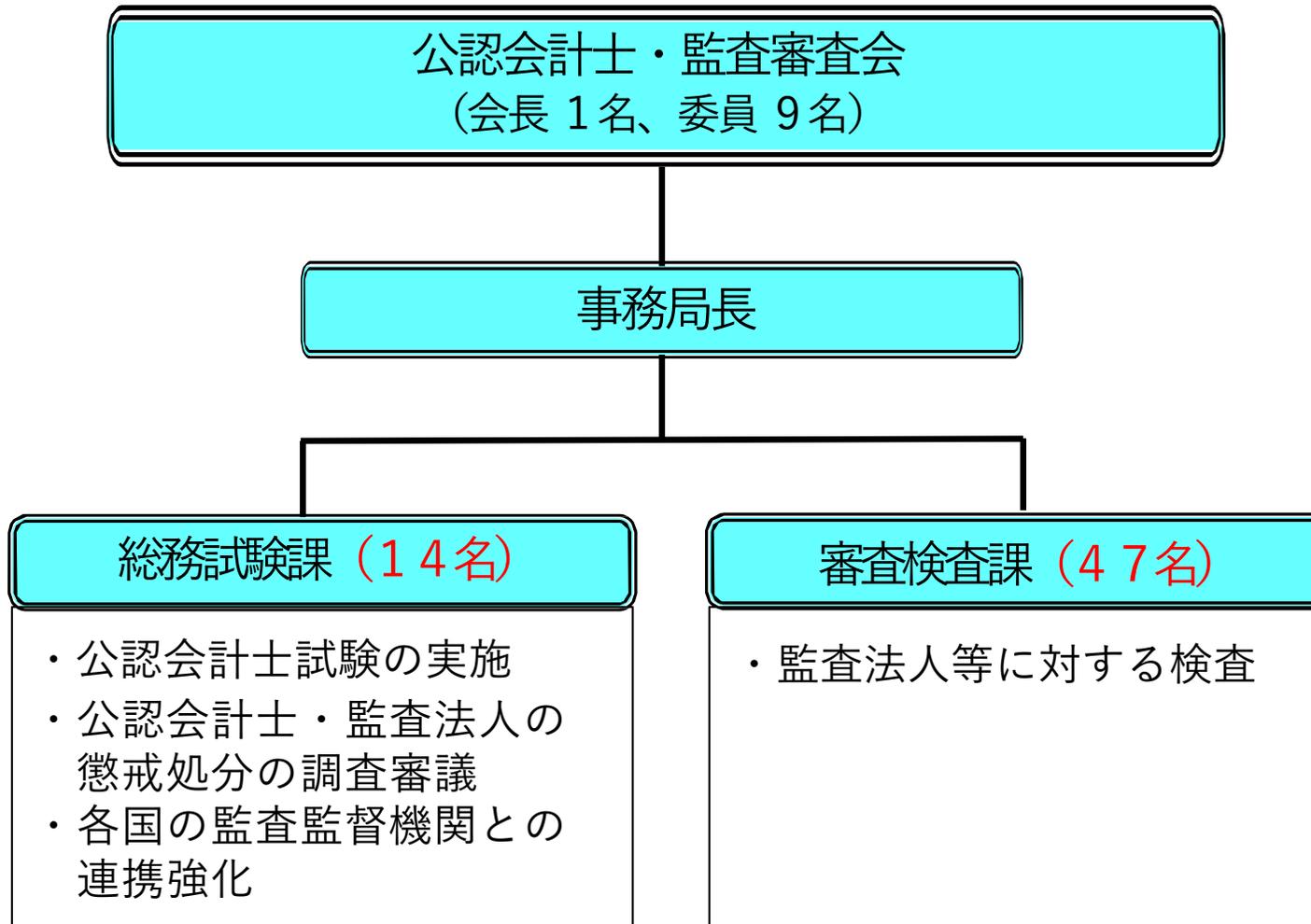
常勤委員 蟹江 章

# Contents

---

1. 公認会計士制度
2. 公認会計士の業務
3. 公認会計士試験

# 公認会計士・監査審査会について



(人員数は令和6年度末)

---

# 1. 公認会計士制度

# 公認会計士制度

---

- 公認会計士法（1948年7月6日制定：公認会計士の日）

## 第1条 公認会計士の使命

公認会計士は、**監査及び会計の専門家**として、**独立した立場**において、**財務書類その他の財務に関する情報の信頼性を確保**することにより、**会社等の公正な事業活動、投資者及び債権者の保護**等を図り、**もつて国民経済の健全な発展に寄与**することを使命とする。

- **公益**（public interest）への貢献

# 公認会計士制度

---

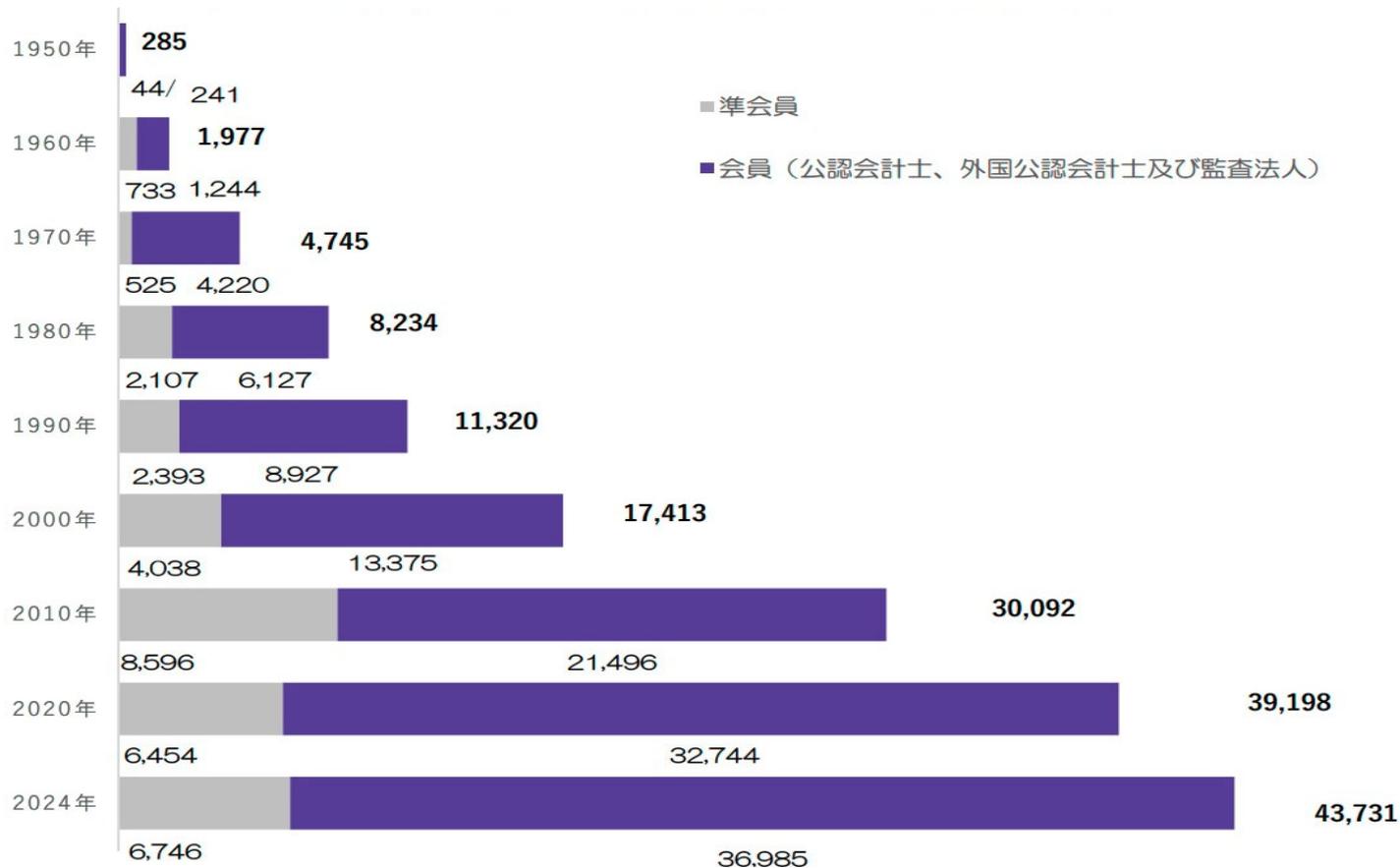
## 第1条の2 公認会計士の職責

公認会計士は、常に品位を保持し、その知識及び技能の修得に努め、  
独立した立場において公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。  
ない。

- 社会からの信頼
- 専門能力の維持・向上 ⇒ 高品質な業務
- 独立性の保持 ⇒ 偏りのない判断

# 公認会計士の実態

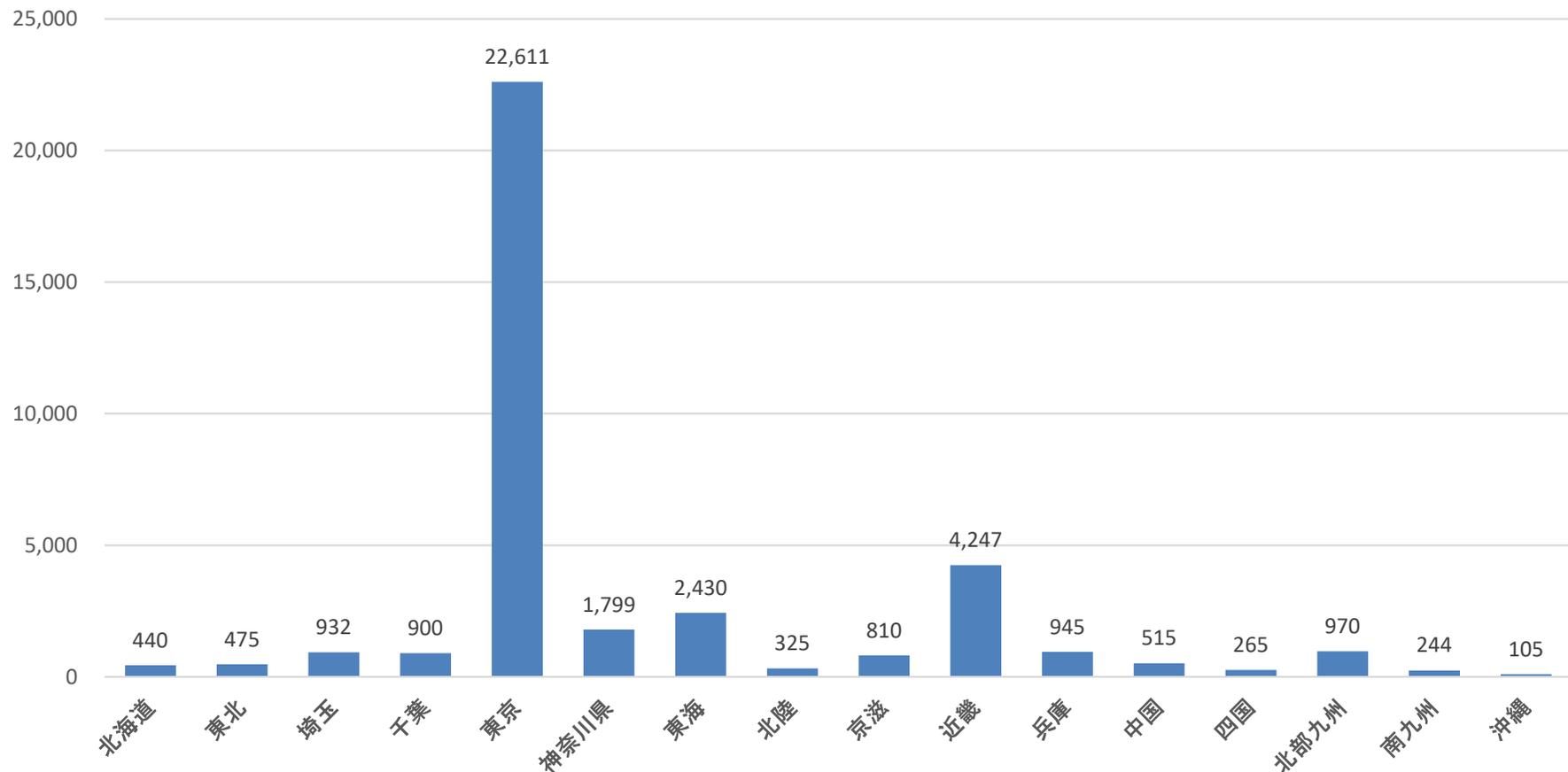
- 日本公認会計士協会会員数の推移(各年12月末日時点)



出所：日本公認会計士協会Webサイト (<https://jicpa.or.jp/about/0-0-0-0-20250121.pdf>)

# 公認会計士の実態

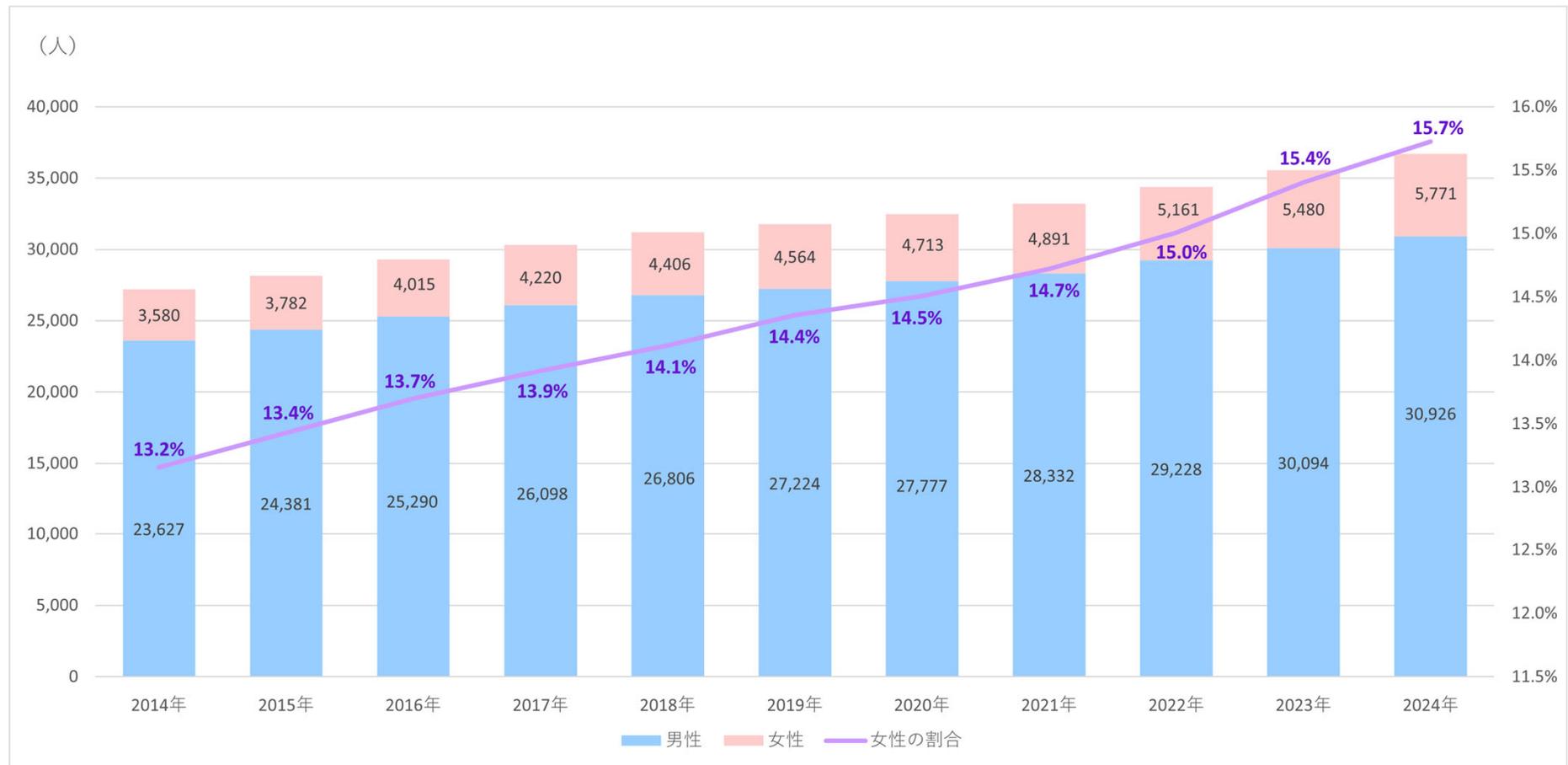
- 日本公認会計士協会の地域会別会員数（個人及び法人）  
(2025年10月31日時点)



出所：日本公認会計士協会Webサイト(<https://jicpa.or.jp/about/0-0-0-0-20251031.pdf>)に基づき作成

# 公認会計士の実態

- 日本公認会計士協会会員の男女別人数の推移(各年12月末日時点)



出所：日本公認会計士協会Webサイト ([https://jicpa.or.jp/cpainfo/introduction/cpa\\_women/about/#anchor-01](https://jicpa.or.jp/cpainfo/introduction/cpa_women/about/#anchor-01))

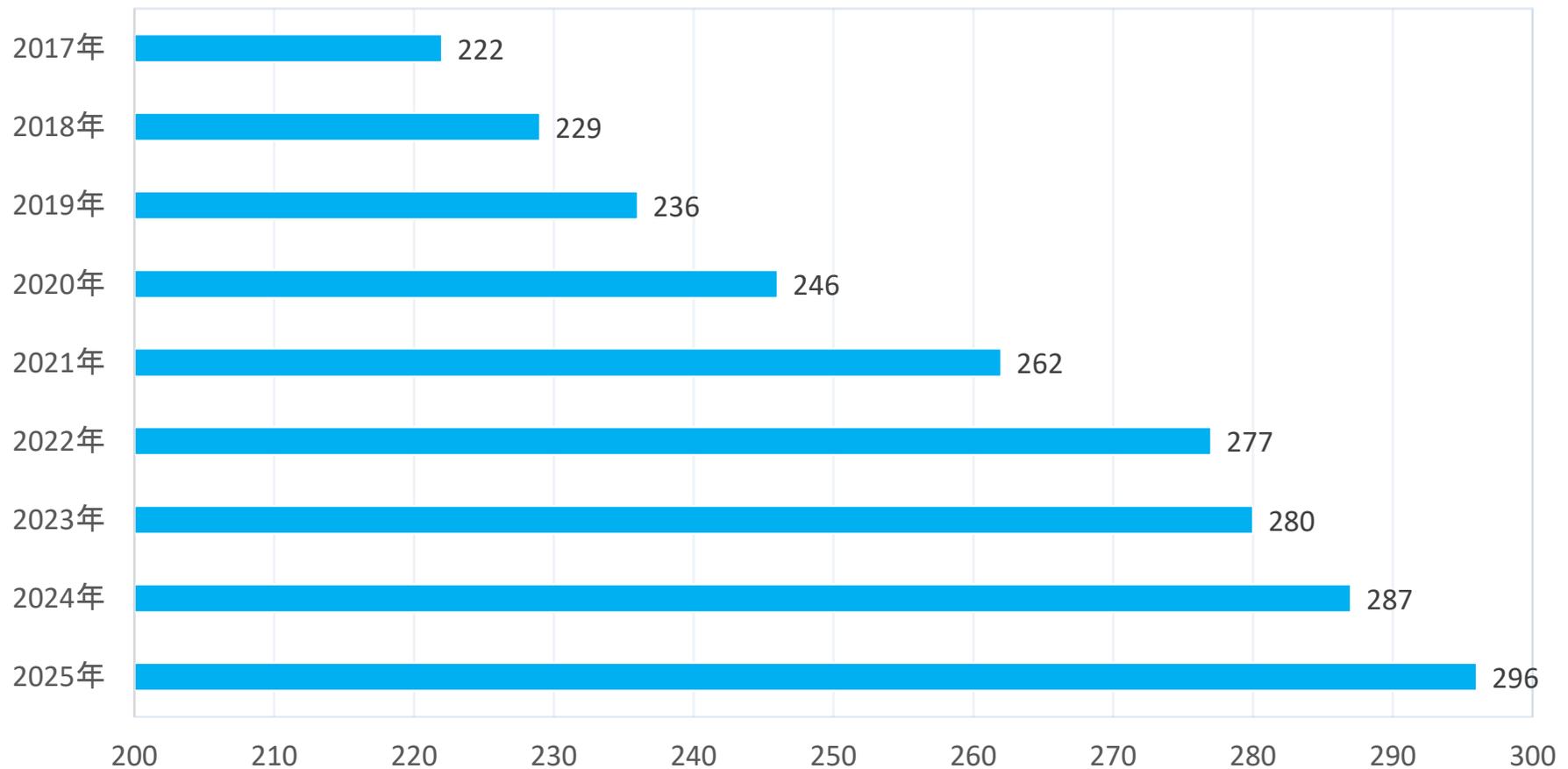
# 監査法人制度

---

- 監査法人
  - 1966年の公認会計士法改正により設立が可能に
  - 1964～65年に発生した不正会計事件が背景
    - 大規模会社に対する個人会計事務所による監査実施の限界
      - 独立性を保持できず虚偽証明事例が発生
    - 監査証明業務の組織的な実施を図る
  - 公認会計士5人以上を含む社員により設立

# 監査法人の実態

- 監査法人数の推移



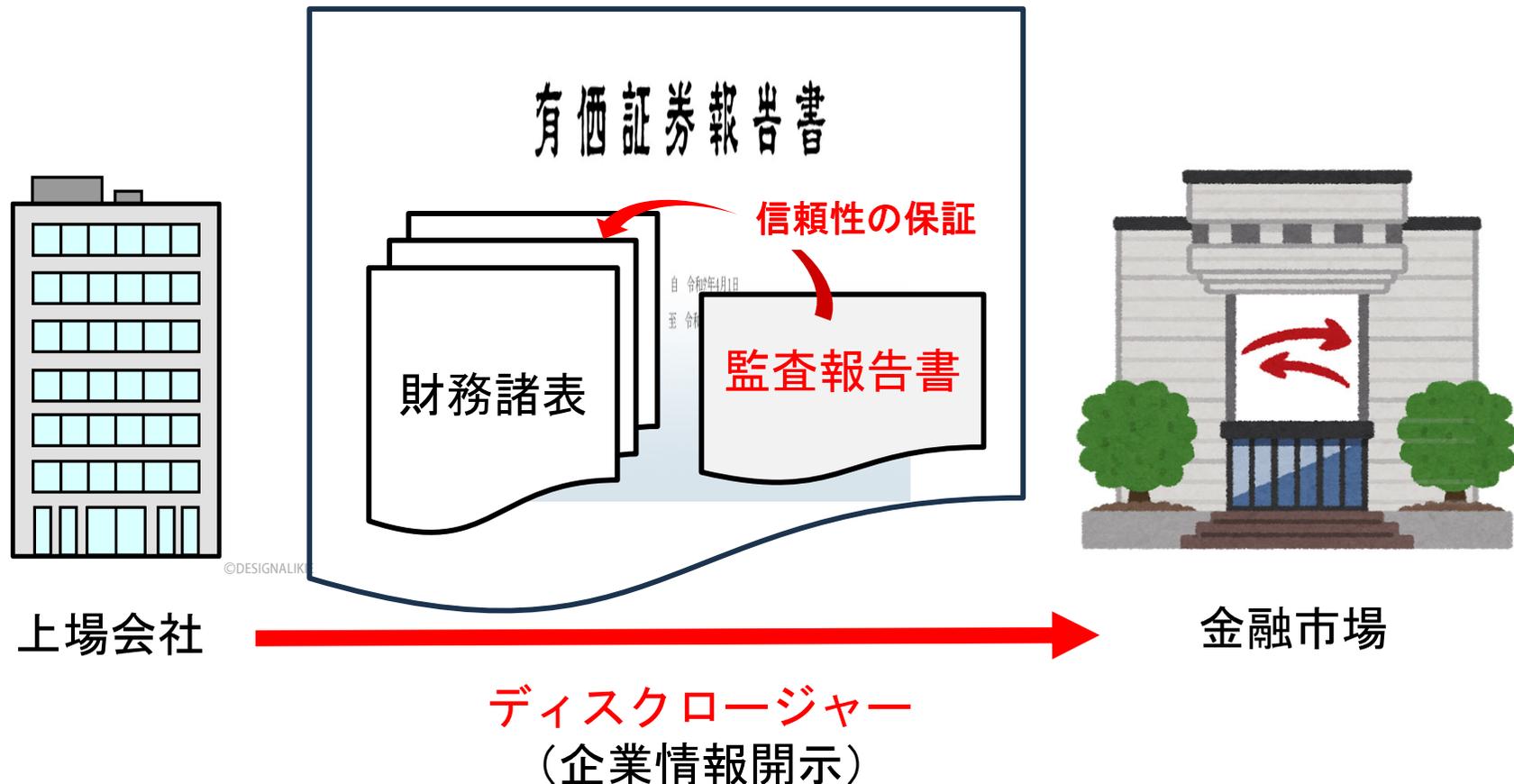
出所：公認会計士・監査審査会『モニタリングレポート』（令和3年版及び令和6年版など）に基づき作成

---

## 2. 公認会計士の業務

# 公認会計士の業務

- 財務諸表監査



# 公認会計士の業務

---

- **監査証明業務**（公認会計士法 第2条第1項）

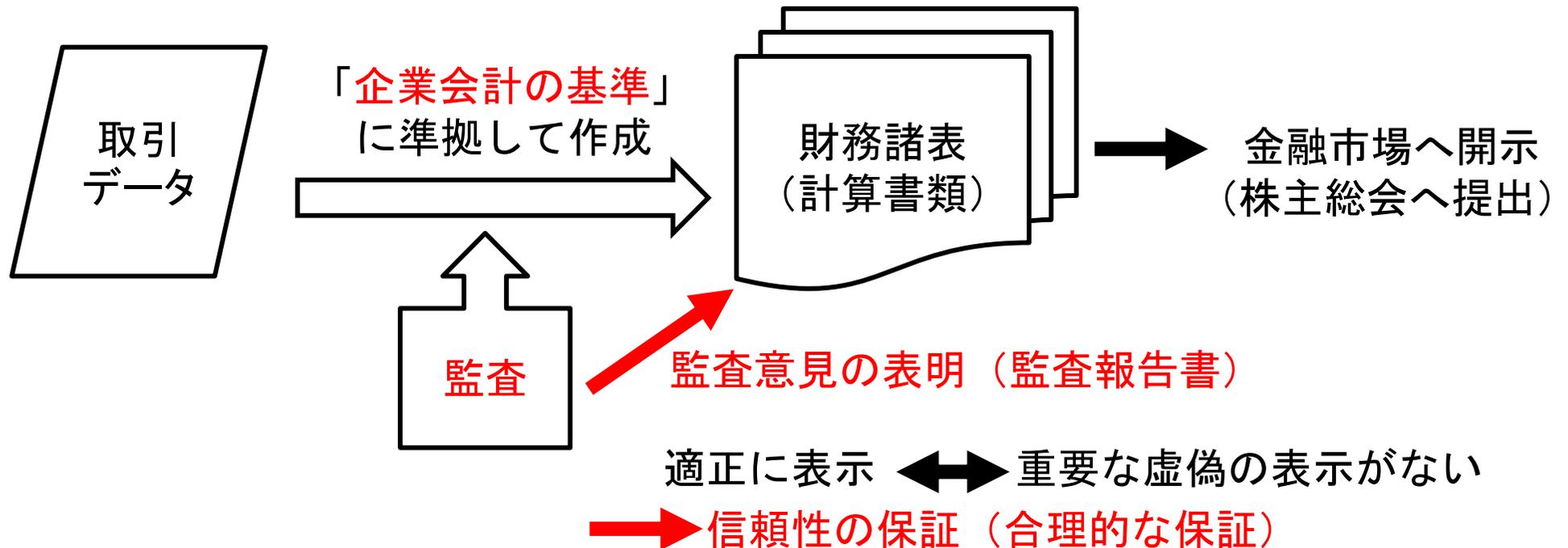
公認会計士は、**他人の求めに応じ報酬を得て、財務書類の監査又は証明**をすることを**業とする**。

- 公認会計士の**業務独占**（同第47条の2）

公認会計士又は監査法人でない者は、法律に定のある場合を除くほか、他人の求めに応じ報酬を得て**第2条第1項に規定する業務を営んではならない**。

# 公認会計士の業務

- 一般に公正妥当と認められる**企業会計の基準**
  - 企業会計基準（企業会計基準委員会：ASBJ）
  - 国際財務報告基準（IFRS）（国際会計基準審議会：IASB）など



---

## 3. 公認会計士試験

# 公認会計士の資格

---

- 公認会計士資格の取得
  - 公認会計士試験に合格
  - 3年以上の業務補助等（公認会計士法第15条第1項）
    - 公認会計士の監査又は証明業務を補助した期間
    - 財務に関する監査、分析等に従事した期間
  - 実務補習の修了（修了考査に合格）
  - 内閣総理大臣による実務補習修了の確認
  - 公認会計士名簿への登録（日本公認会計士協会）

# 公認会計士試験

---

- 短答式試験と論文式試験
  - **短答式試験**
    - 年2回実施（第1回：前年の12月上旬 第2回：5月下旬）
    - マークシート方式
  - **論文式試験**
    - 年1回実施（8月下旬）
    - 論述方式

# 公認会計士試験

## ➤ 短答式試験

公認会計士になろうとする者に必要な専門的知識について、基本的な問題を幅広く出題することにより、論文式試験を受験するために必要な知識を体系的に理解しているか否かを客観的に判定する試験

• 財務会計論	試験時間	150分	配点	200点
• 管理会計論		75分		100点
• 監査論		50分		100点
• 企業法		50分		100点

➤ 会計専門職大学院の修了者は企業法を除く **3 科目免除**

➤ 短答式試験の合格者は論文式試験を **最大 3 回受験可能**

# 公認会計士試験

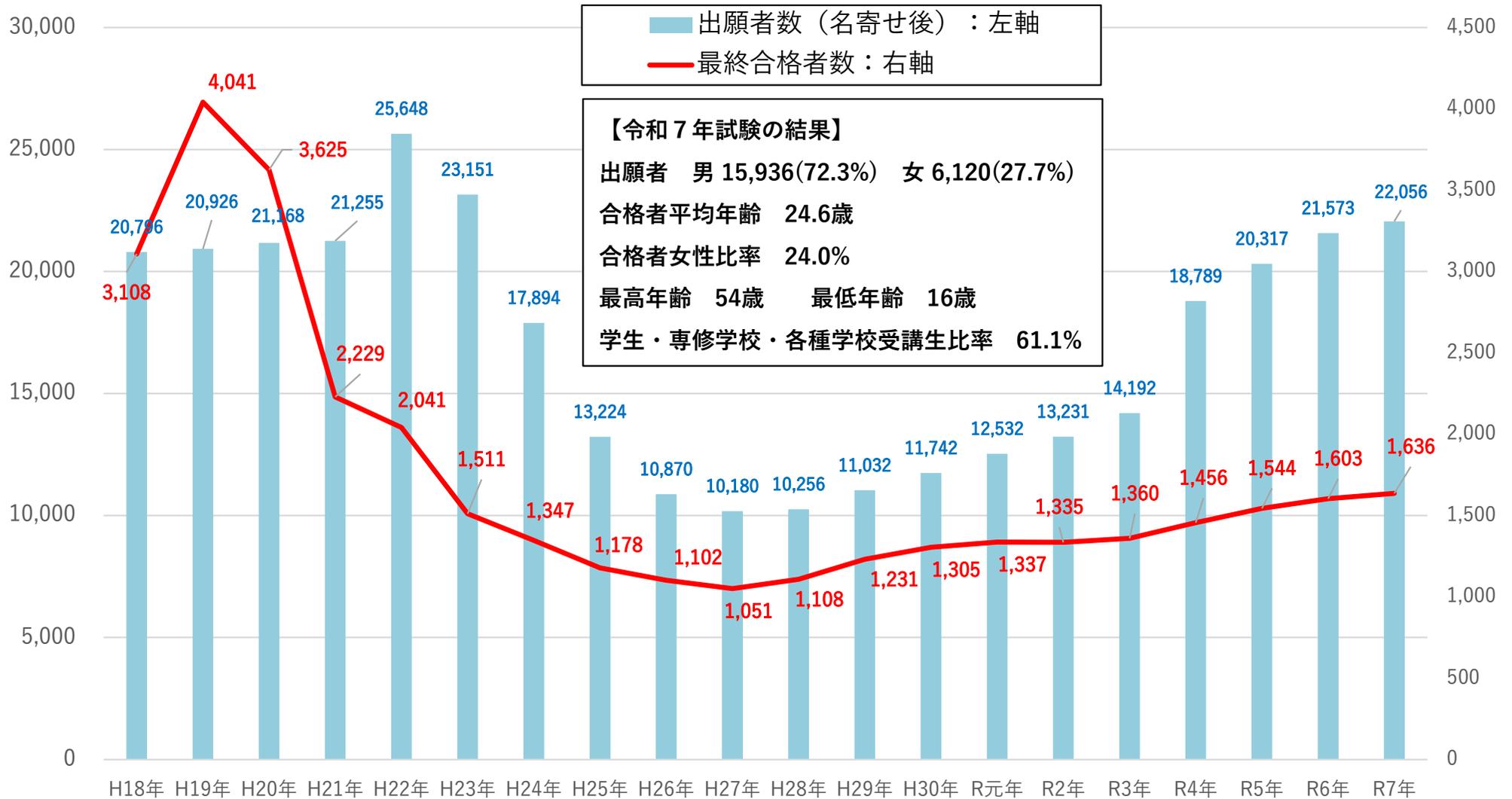
## ➤ 論文式試験

公認会計士になろうとする者に必要な専門的知識を体系的に理解していることを前提として、特に、受験者が**思考力、判断力、応用能力、論述力**等を有するかどうかの評価の重点を置くことにより、公認会計士になろうとする者に必要な学識及び応用能力を公認会計士試験として最終的に判定する試験

• 会計学（財務会計論・管理会計論）	試験時間 300分	配点 300点
• 監査論	120分	100点
• 企業法	120分	100点
• 租税法	120分	100点
• 選択科目	120分	100点

経営学・経済学・民法・統計学から **1科目**を選択

# 公認会計士試験



# 公認会計士試験

## (1) 短答式試験と論文式試験の位置づけ・役割に応じた適切な出題

- 短答式試験は、基本的な問題を幅広く出題し、難易度のバランスをとる
- 論文式試験は、思考力や論述力等を確認するため、一定の記述量を求める

## (2) 論文式試験の選択科目における能力判定の適正化

- 論文式試験の選択科目は、受験者の9割以上が経営学を選択
- ⇒ 多様な合格者を輩出するため、経営学以外の選択科目の受験者数をいかに増やすか
- 受験者の適正な能力判定のため、選択科目の得点換算方法等について検討

## (3) 公認会計士の業務や求められる知識・能力の拡大に応じた出題

- 公認会計士の業務と英語の関わりを踏まえ、会計・監査の科目で英語による出題
- 制度の導入状況等を踏まえ、サステナビリティ情報の開示・保証に関する出題
- 監査実務でのITの活用状況等も踏まえ、ITの活用に関する出題

---

ご清聴ありがとうございました